

令和8年3月12日

ご家族様 }
ご利用者様 } 各位

社会福祉法人一陽会・えびすの郷施設長

介護保険報酬改定及び物価高騰に伴う 利用料金改定について（お願い）

拝啓 穏やかな日差しに春を感じる今日この頃、皆様ご健勝のことと存じます。えびすの郷の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝いたします。

この度、介護職員の処遇改善に伴う介護報酬改定及び昨今の食材費等の高騰を受け、誠に不本意ながら、下記のとおり利用料金を改定させていただきますこととなりました。

当施設といたしましても、これまで経費削減や効率化に努めてまいりましたが、今後とも安定したサービスを継続し、質の高いサービス、おいしい食事の提供を行っていく所存ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、特別養護老人ホームえびすの郷契約書第8条（利用料金の変更）及び短期入所生活介護契約書第14条（利用料金の変更）により、別表を併せて送付いたしますので、ご高覧賜りますよう、よろしくお願ひします。

記

1 介護保険サービス費

他産業と比べて低い水準にある介護職員の給与を向上させ離職を防ぐため、職員の処遇改善にかかる加算のUP（令和8年6月分から）など。

2 食費など

食材費高騰による料金改定

→別紙「食費などの値上げについて（お願い）」を参照ください

【問い合わせ先】

三木市大塚 206 - 6 特別養護老人ホームえびすの郷
（担当）眞杉、川嶋、草柳、 電話：0794-82-0300

令和8年3月12日

ご家族様 } 各位
ご利用者様 }

社会福祉法人一陽会・えびすの郷施設長

食費などの値上げについて（お願い）

拝啓 日を迫うごとに春も深まり、心華やぐ季節となりました。皆様ご健勝のことと存じます。えびすの郷の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝いたします。

さて、当施設が委託しています給食業者から「昨今の食材料費、人件費、水道光熱費の著しい高騰により、現在の価格を維持することが極めて困難な状況」となったことから価格改定の申し入れがありました。交渉を重ねてまいりましたが、誠に不本意ながら、4月から価格改定させていただくこととなりました（ただし、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を交付されている方につきましては、これまでどおり限度額が上限となります。）

一方、厚生労働省では、近年の食材料費の高騰や物価上昇を踏まえ、令和8年8月から、「介護保険負担限度額認定証」の第3段階の方に対し、食費・居住費（基準費用額）を引き上げる方針が確定しましたので併せてお知らせします。

ご負担増となりますこと、大変心苦しい限りではございますが、今後ともおいしい食事の提供と品質維持に努めてまいりますので、何卒諸事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 概要

(1) 食費

ア 食材料費などの値上がりにより委託業者への支払い上昇により、第4段階の方について、4月1日から50円/日を値上げします。

ただし、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を交付されている方につきましては、限度額が上限となります。

現 行 1日1,750円（朝350円、昼690円、夜600円、おやつ110円）

4月から 1日1,800円（朝350円、昼740円、夜600円、おやつ110円）

イ 厚生労働省の補足給付の見直しにより、8月1日から以下の額となります。

・第3段階① 650（1,000）円/日→680（1,030）円/日、

・第3段階②1,360（1,300）円/日→1,420（1,360）円/日となります。

※（ ）ショートステイの場合

(2) 居住費

厚生労働省の補足給付の見直しにより、8月1日から第3段階②1,370円/日→1,470円/日となります。

2 図表（食費・居住費の見直し）

（単位：円/日）

	現行		令和8年4月～		令和8年8月～	
	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費
第1段階	880	300 (300)	880	300 (300)	880	300 (300)
第2段階	880	390 (600)	880	390 (600)	880	390 (600)
第3段階①	1,370	650 (1,000)	1,370	650 (1,000)	1,370	680 (1,030)
第3段階②	1,370	1,360 (1,300)	1,370	1,360 (1,300)	1,470	1,420 (1,360)
第4段階	2,066	1,750 (1,750)	2,066	1,800 (1,800)	2,066	1,800 (1,800)

※（ ）ショートステイの場合

